

第3章

具体的な環境施策

3-1. 自然共生社会

【基本的な考え方】

田畑やため池を含む里地里山，平地林・斜面林などまとまりのある緑地，海岸林と砂浜といった多様な自然環境があることが本村の特徴です。この豊かな自然と共に人々の暮らしがあり，希少種を含むさまざまな生物が生息している，このこと自体に大きな価値があります。土地所有者や近隣住民が関わり適切に手をかけながら守っていかなければなりません。

近年は宅地開発などの影響で農地や樹林地が減少する傾向にあります。人間を含む生きものの「営みの場」としての自然環境を守ることと宅地開発のバランスが重要です。農地や樹林地がまちなかの緑で繋がることで，生物の生息・生育域を確保し，人々の生活の身近なところに緑の存在・緑との触れ合いを増やすことが求められます。

また，クロマツ類を主とする海岸林とその先に広がる砂浜も，本村の自然環境を形成する要素の一つです。美しい景観やアクティビティを楽しむ場として，スカシユリやハマボウフウ，キノコ類など貴重な海浜植物の生育地として，改めて海岸の生態系の重要性を考えます。

<5年後の到達目標>

- ・ 私有地の樹林地に対する管理方針が明確になり，所有者及び近隣住民と共有されている。
- ・ まちなかの至るところで「みどり」をつくる活動が実施されている。
- ・ 河川・湧水・ため池などの身近な水辺環境で住民参加による保全活動が実践され，利用者のモラルが向上し安全な親水空間が生まれている。
- ・ 海浜植物に対する理解が深まり，保全活動が実施されている。

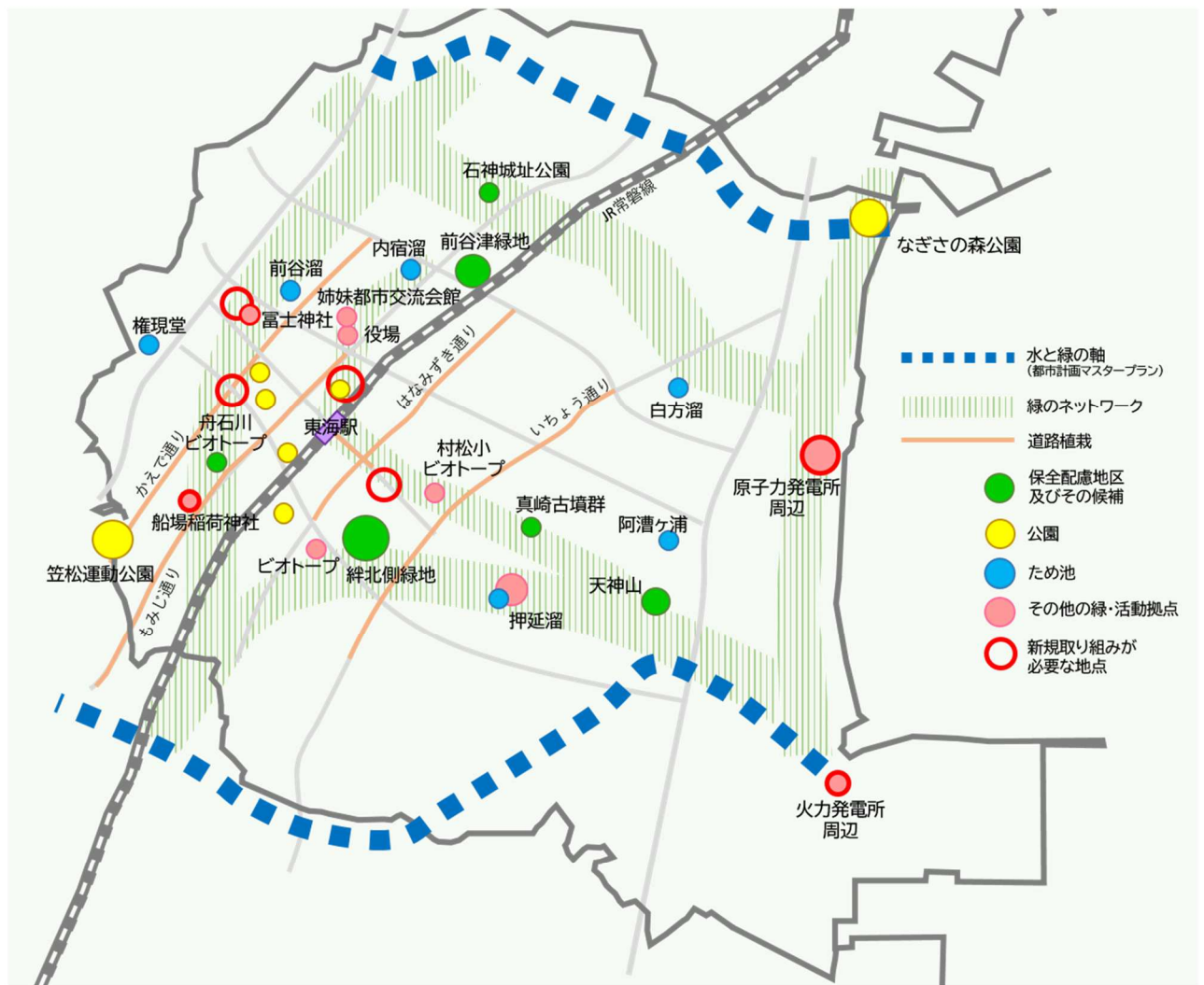
シンボル指標	現況	目標
緑地率（樹林地・農地）	36% (令和元年度)	現状維持
緑のネットワーク※の形成に 貢献する保全地点数	22 か所 (令和2年度)	30 か所

※「緑のネットワーク」の考え方

本計画で言う「緑のネットワーク」は，まとまりのある緑（＝中核となる緑地・結合点となる緑）とそれらを繋ぐ田・畑を含む緑から成る軸です。

緑のネットワークの中核となる緑地には，都市計画マスタープランの将来都市構造図における「水と緑の軸」が含まれています。良好な生活環境を創出することとの関連が深いため，開発行為における自然環境への配慮については「生活環境分野」の施策として位置づけ，緑のネットワークを適切に守っていきます。

◀ 緑の都市像 ▶











大項目	中項目
1 生物多様性の保全・再生	1 里地里山の保全
	2 貴重な動植物の保護・保全
	3 動植物の生息・生育空間の結びつきの確保
	4 生きものとの共生
2 みどりの保全とネットワーク形成	1 樹林地の維持・改善
	2 まちなかの「みどり」の保全・創出
3 水環境の保全	1 河川, 用水, ため池などの環境の保全・改善
	2 湧水, 地下水の保全
	3 海浜の自然の保全

大項目1 生物多様性の保全・再生

【現状と課題】

- 「保全配慮地区」として現在5地点が選定され、この一部で住民グループと近隣住民、行政の協働による保全活動が実施されています。生物多様性保全の拠点として重要な地点を確実に指定し、多くの住民が関わる活動を根付かせることが重要です。
- 宅地化による農地・樹林地の減少が進む中、生物の生息空間の連続性を確保するための「緑のネットワーク」を形成することが必要です。
- 村内に生息・生育する貴重な動植物、外来生物、ペットの適正な飼育に関する情報を住民に届け、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みへの関心や活動意欲を高める必要があります。





中項目	施策の方向性	関連のSDGs※
1 里地里山の保全	「絆」北側緑地を保全配慮地区として指定します。 保全配慮地区において、住民等との協働による里地里山の保全活動を進めます。	 
2 貴重な動植物の保護・保全	村内に生息・生育する貴重な動植物に関する情報を発信します。 村内の団体等が実施する動植物保護活動等を支援し、住民の参加を促進します。	  
3 動植物の生息・生育空間の結びつきの確保	住民や子どもたちの環境学習の場となるよう、ビオトープの整備を進めます。 保全配慮地区を中心とするビオトープ・ネットワークの拠点でホタルやトンボなどの生息調査を実施します。	 
4 生きものとの共生	ペットの適正飼育の啓発や飼い主のモラル向上を図ると共に、命の大切さを感じられる動物とのふれあいの機会を創出します。 村内の団体による外来種の除去活動を支援しながら、状況を注視し適切に対応していきます。	

※ SDGs17ゴールのうち、当該施策によって進展することが期待されるものを示します。各ゴール番号の内容については13ページに記載しています。

大項目2 みどりの保全とネットワーク形成

【現状と課題】










- この20年ほどの間に、農地と森林を合わせた「みどり」の割合が1割以上減少しています。
- 樹林地を残し、緑のネットワークの拠点として生かすことは、生物多様性の確保や景観保全上の重要な課題です。民有地の樹林地については、所有者が適切に維持管理できるよう、情報や人手を支援する仕組みが必要です。
- 住宅地や市街地の中でも、公園や生垣、ガーデニングなど緑化の取り組みを進め「みどり」を点在させることで、平地林・斜面林や海岸林といった樹林帯との一体感を持たせ、自然の豊かさを感じられるまちづくりにつなげます。

中項目	施策の方向性	関連のSDGs
1 樹林地の維持・改善	「村民の森」の指定などにより、所有者による樹林地の適切な管理を促進します。 樹林地の所有者に対する管理手法の情報提供や、村内団体等とのマッチングなど、樹林地の維持管理を支える仕組みづくりを検討します。	 
2 まちなかの「みどり」の保全・創出	生垣設置に対する支援等を通じて、特に「緑のネットワーク」上に当たる住宅地や民有地における緑化を推進します。 新たに公園を整備する際には自治会の意見を聞き、既存の地形、表層土、樹木を活かすよう配慮します。	 

大項目3 水環境の保全

【現状と課題】

- 河川、用水、ため池など身近な水辺は、原則として各管理者により環境が維持されていますが、近隣住民などがその保全活動に参加する動きも見られます。水辺環境の適切な保全は生態系や景観、防災の観点からも必要なことであり、近隣住民も関心を寄せてともに守っていく体制を作ることが重要です。
- 村内には湧水が確認できる箇所が複数あり、これまで住民団体などにより状況確認が行われてきました。湧水は災害時の生活用水として活用できることもあり、湧出量を維持するための雨水の地下浸透や湧水地点周辺の環境整備に配慮していく必要があります。
- 本村の東側には海岸があり、貴重な海浜植物の生育地となっています。白砂青松の懐かしい景観が広がっていますが、大部分が原子力事業者等の管理下にあり、特に若い世代の住民が海辺に親しむ機会がありません。貴重な動植物の保護や清掃活動などをきっかけに、海岸の自然環境に対する関心を高め、海との繋がりを実感できる場や機会を作ることが求められます。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 河川，用水，ため池などの環境の保全・改善	村内の団体等が実施する，生態系や景観などに配慮した水辺環境の保全活動を支援します。	  
2 湧水，地下水の保全	村内の団体等が実施する湧水周辺の環境保全活動を支援します。	 
3 海岸の自然の保全	<p>なぎさの森公園の松林の保全，育成を図ります。</p> <p>村内の団体等が実施する海岸の保全活動を支援し，住民の参加を促進します。</p> <p>関係各所と共に海岸の自然環境に関する情報の収集を図ります。</p>	   

3-2. 低炭素社会

【基本的な考え方】

現在「2050年カーボンニュートラル¹」に向けて、国内外の政策が大きく変化しています。温室効果ガスの排出量は国全体のエネルギー消費量やエネルギーミックスの変化に大きく影響されますが、本村としてもエネルギー利用の効率化と再生可能エネルギーの活用に最大限取り組むことで、脱炭素社会の構築に地域から貢献していきます。

温室効果ガス排出の実態からは、民生家庭部門と民生業務部門（店舗、事務所など）における対策の強化が必要であることがわかります。各主体が効果的な取り組み手法を理解し、各自の条件に応じて行動を選択し、継続して実践できるよう、ポイントを絞った普及啓発が必要です。

また、国内全体でガソリン車から低炭素車（電気自動車、燃料電池車など）への切り替えが進んでいますが、急速充電設備などのインフラ整備が未発達な本村では、当面の間は「車の賢い利用」の徹底と、自家用車に頼らなくても生活できる地域社会づくりを両輪で進めていかななくてはなりません。

<5年後の到達目標>

- ・ 2050年ゼロカーボンシティに向けた戦略が設定されている。
- ・ 事業所屋根や遊休地を活用した太陽光発電の設置が進む。
- ・ 一般家庭では電気の自給自足や発電方式を考慮した電力会社への切り替えが進む。
- ・ 知識と行動が結びつく効果的な学習・普及啓発により、住民の低炭素型ライフスタイル・事業者における低炭素型ビジネススタイルが進展する。
- ・ 公共交通サービスのほか、住民の支えあいによる移動手段の仕組みが生まれている。
- ・ エコドライブが根付き、ガソリン車から低炭素車への移行が進む。

シンボル指標	現況	目標
村内の温室効果ガス排出量	279.8千t (平成29年度)	214.8千t
住民・事業者の低炭素化行動の実施率	—	住民 省エネ 90% エコドライブ 50% 事業者 環境マネジメント システム導入 35%

¹ 「カーボンニュートラル」は、二酸化炭素の排出量と吸収量がプラスマイナスゼロの状態になることを言います。令和2年（2020年）10月26日の臨時国会において菅総理が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。この背景には、IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の「1.5°C特別報告書」において「気温上昇を2°Cよりリスクの低い1.5°Cに抑えるためには、二酸化炭素の実質排出量を2030年までに2010年と比べて45%削減し、2050年までにゼロにすることが必要」と指摘されていることがあります。

《CO₂排出量目標の設定について》

本村の産業や人口の変化と、国が計画するエネルギーミックス（どのエネルギー源をどのような割合で用いるか）の達成により、CO₂排出量はある程度減少していくことが見込まれます。しかし、それだけでは「2050年カーボンニュートラル」の必要な削減に至りません。

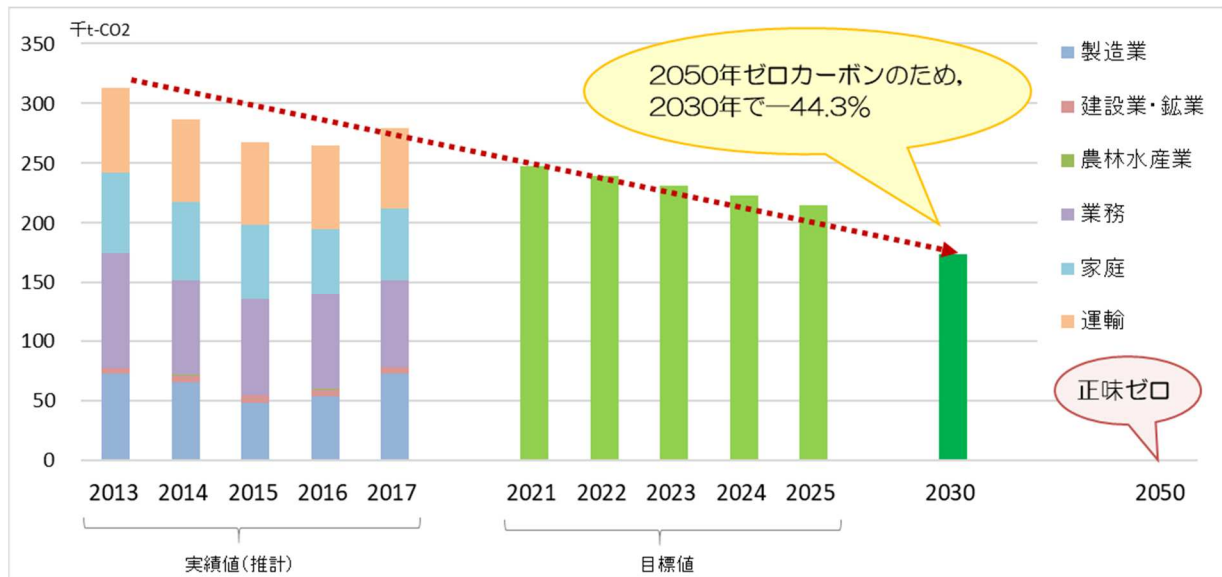
部門ごとに取りうる対策を最大限に実行することを想定して 2030年の目標を設定し、そこから逆算して第3次計画における目標を定めました。

2030年頃までに、部門ごとに次のような対策を実現することを前提としています。

製造業	FEMS（工場のエネルギーマネジメントシステム）の導入とエネルギー管理 建築物の省エネ化（省エネ基準適合） 高効率空調・産業ヒートポンプ・産業用の高効率照明・低炭素工業炉・産業用の高効率なモータ・高性能ボイラー・コージェネレーションの導入 業種ごとの省エネプロセス技術の導入 他
鉱業・ 建設業	ハイブリッド建機の利用 他
農業	施設園芸における省エネ型加温機器（ヒートポンプ・木質バイオマス・多段式サーモ）の利用，循環扇・カーテン設置 省エネ農機の利用（穀物遠赤外線乾燥機，高速代かき機） 他
店舗・ 事務所	BEMS（ビルのエネルギーマネジメントシステム）の活用，省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施 高効率給湯器，高効率照明の導入，冷凍空調機器における適切な管理方法の定着 トプランナー機器の導入，ZEB（ゼロエネルギービル）の導入 他
一般家庭	HEMS（住宅のエネルギーマネジメントシステム）・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施 トプランナー機器の導入，高効率給湯器，高効率照明の導入 住宅の省エネ化（省エネ基準適合），ZEH（ゼロエネルギーハウス）の導入 エネルギーの面的利用の拡大 他
自動車	次世代自動車の普及，燃費改善 公共交通機関及び自転車の利用促進 トラック輸送の効率化，共同輸配送の推進 他

参考：環境省「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」ほか

表にまとめた対策やその他の対策を徹底して実践していくことにより、2030年には2013年の排出量から44.3%削減することを目指します。この目標に向かって毎年等分で削減すると仮定すれば、第3次計画の目標は214.8千tとなります。







2030年目標と「2050年カーボンニュートラル」の間には、それでも大きな乖離があります。2030年に向けて着実かつ大胆に対策を進めながら、カーボンニュートラルを実現するための社会構造の大転換に向かっていく必要があります。

大項目	中項目
1 地域エネルギー政策	1 ゼロカーボンシナリオの構築
2 低炭素型ライフ／ビジネススタイルの推進	1 家庭，事業所における省エネ・創エネ機器の普及
	2 家庭における低炭素化の支援
	3 事業活動における低炭素化の支援
	4 役場の率先行動（東海村エコオフィスプランの推進）
3 交通の低炭素化	1 車の賢い利用
	2 自転車の活用
	3 公共交通サービスの維持
	4 住民の支えあいによる移動手段の仕組みづくり

大項目1 地域エネルギー政策

【現状と課題】

- 「2050年カーボンニュートラル」に向けて国内外の地球温暖化対策が大きく動く中、本村も2020年（令和2年）7月に「廃棄物と環境を考える協議会」の構成自治体と共に「ゼロカーボンシティ¹」の共同表明をしました。
- 国の政策動向を踏まえつつ、村独自で実施できる「ゼロカーボンシティ」に向けた戦略を描くため、村内外の専門家やNGOとのネットワークを活用しながら取り組む必要があります。















中項目	施策の方向性	関連のSDGs
1 ゼロカーボンシナリオの構築	再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの効率的利用による東海村オリジナルの「2050年ゼロカーボン戦略」について、専門家やNGOの支援を受けながら検討します。	   

大項目2 低炭素型ライフ/ビジネススタイルの推進

【現状と課題】

- これまで、住宅向け太陽光発電設備の設置補助により太陽光発電の普及に取り組んできましたが、買取価格低下など制度上の変化や、また事業所屋根や遊休地が十分に活用されていないなどの課題もあり、制度の見直しが必要になっています。
- 家庭や事業者における取り組みとしては、省エネ行動の普及啓発だけでなく、建築物自体の省エネ性能を高めることや、高効率のエネルギー機器への切り替えを誘導していくことが重要です。具体的な対策手法や支援制度の情報を届けるなど、22ページの表に掲げた対策が各家庭・事業者で実践されるよう後押しする必要があります。
- マネジメントシステムやSDGs関連活動など事業活動の改善や社会貢献と結びつけた低炭素化の取り組み手法を発信していくことが必要です。
- 役場としても一事業所としての責務を果たし、低炭素化取り組みのモデル事業所として機能できるように、東海村環境マネジメントシステム（TEMS）及びエコオフィスプランの取り組みを高いレベルで継続していかなければなりません。














¹ 環境省では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体を「ゼロカーボンシティ」として広く発信し、全国の自治体へ表明を呼びかけています。（排出実質ゼロとは、二酸化炭素などの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することです。）

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 家庭、事業所における省エネ・創エネ機器の普及	家庭における太陽光発電システム等のさらに効果的な導入方法を検討します。 蓄電システムとして、EV利用などの普及促進を検討します。	  
2 家庭における低炭素化の支援	省エネ・創エネ型建築物の普及を促進します。	  
3 事業活動における低炭素化の支援	商工会などと連携し、事業者が利用可能な支援制度などに関する情報の発信等を通じて、事業所における低炭素化の取り組みを支援します。	   
4 役場の率先行動（東海村エコオフィスプランの推進）	村の事務事業における環境配慮を徹底します。公共施設の新築・増改築や設備更新の際には、エネルギー消費の少ない仕様を原則とし、可能な限り太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入します。	   

大項目3 交通の低炭素化

【現状と課題】

- これまでエコドライブやエコカーについて住民へ向けた情報発信を重ねてきましたが、車両保有台数は増加傾向にあります。しかし、EVについては車両価格が高いことや急速充電器の配備が進まないことなどを背景として、顕著な増加には至っていません。自家用車の市場全体がEV中心になるまでの間は、引き続きエコドライブの推進、自転車や公共交通の利用促進に力を入れる必要があります。
- 自転車専用道や自転車レーンの敷設が難しい中、自転車が安全に走行できるための環境整備を自治会等との協議に基づき進めると共に、自転車の交通ルールやマナーを周知していくことなどを含め、自転車利用を促進していくことが必要です。
- 公共交通サービスとしては、民営のバス路線が復活するなど回復傾向にあり、今後も路線バスの利用拡大やデマンドタクシーの利便性向上に努める必要があります。しかし公共交通だけでは細やかな移動ニーズに対応しきれないことから、地区ごとに住民が主体となり移動手段を確保することを促し、支援していくことが重要です。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 車の賢い利用	エコドライブが二酸化炭素の排出削減だけでなく、安全運転にも繋がることを全村民へアピールします。 エコカーへの乗り換えについて啓発を行います。	  
2 自転車の活用	自転車の正しい乗り方やマナーについて啓発を行うと共に、自転車活用促進策を検討します。	  
3 公共交通サービスの維持	路線バス、デマンドタクシーを含め総合的に公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります。	  
4 住民の支えあいによる移動手段の仕組みづくり	地域ごとにオーダーメイドの移動手段を検討・整備できる環境づくりを進めます。	   

3-3. 循環型社会

【基本的な考え方】

一般廃棄物の処理についてはひたちなか市との広域化を進めており、これに伴い施設整備も進んでいます。

ごみ総排出量は減少傾向にあり、資源物の分別も多くの住民が協力して取り組んでいます。今後は「そもそもごみを出さない」暮らし方や事業活動のあり方に転換していくことが重要です。全国的にも関心が高まっているプラスチックごみ（海ごみ・川ごみ）や食品ロスへの対策としても、3Rのうちの「リデュース」をより強化していくことが求められます。そのためには住民一人ひとりの関心を高めると共に、事業者と連携して売り方・買い方を変えていくことや、ごみ問題だけでなく広く社会の課題を意識した「エシカル消費¹」を村全体で推進していくことが必要です。

さらに、家庭におけるバイオマス資源の循環利用を現在のライフスタイルに合った形で提案していくことも、暮らしのそばに農業がある本村としては大切なテーマです。自然と人、地域にやさしい買い方、暮らし方ができるまちを目指して、取り組みを進めていきます。

<5年後の到達目標>

- ・ 海ごみ・川ごみ対策が進展し、多くの住民が関心を持って関わっている。
- ・ 事業者と連携した食品ロス対策や資源回収の仕組みが構築されている。
- ・ 各家庭や地区単位でのバイオマス資源を活用した家庭菜園やガーデニングが実践されている。
- ・ エシカル消費に関する教育が実践され、事業者での取り組みも広がっている。

シンボル指標	現況	目標
ごみ総排出量	13,057 t (令和元年度)	△2%
エシカル消費行動の実施率	—	75%





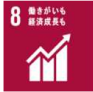

¹ エシカル（倫理的な）消費とは、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。使用後にごみが少ない商品やリサイクル素材の商品、製造時に環境負荷の少ない商品を選ぶことの他、労働搾取や児童労働によらない商品を選ぶことなども含まれます。フェアトレードやオーガニック、地産地消、伝統工芸なども含む幅広い考え方です。

大項目	中項目
1 ごみを出さない暮らしへの転換	1 エシカル消費の推進
	2 家庭や事業所における資源の再利用
	3 食品ロス対策
2 循環型ライフスタイルの推進	1 生ごみの減量化と利用の推進
	2 循環型農業，地産地消の推進
3 資源循環システムの向上	1 資源リサイクル意識の向上や醸成
	2 高齢者世帯のごみ分別・排出支援
	3 紙ごみ分別の推進
	4 資源回収拠点の整備
	5 廃食油等の品質向上や用途の拡大

大項目1 ごみを出さない暮らしへの転換

【現状と課題】




- 住民の分別への意識は高く、ごみ総排出量も減少傾向にあります。今後は「出たごみを適正に資源化・処分する」ことから「ごみを出さない」意識と仕組みが必要です。ごみが少ないことを含め、環境や社会に負の影響をもたらさない商品を選択する「エシカル消費」が当たり前になることを目指して、住民の意識醸成と事業者の取り組み支援を両輪で進めていくことが重要です。
- リサイクルプラザの閉館に伴い、リユース品の取扱いの一部が清掃センターに引き継がれています。この仕組みを活用すると共に、村内団体が実施するリユースの取り組みを拡充できるよう、役割分担と支援が必要です。
- 事業者に対してはこれまでも廃棄物の適正な排出について指導してきましたが、今後は廃棄物の発生を極力減らすための工夫や、資源化を拡大する方策についても情報提供し、事業系ごみのリデュース・リユースに向けた働きかけを強化する必要があります。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 エシカル消費の推進	エシカル消費についての情報発信を強化し、消費行動の転換を図ります。 消費者に対し食品表示に関する情報提供に努めます。 環境にやさしい小売店（エコ・ショップ）の育成を継続します。	
2 家庭や事業所における資源の再利用	清掃センターでのリユース事業の活用を図ると共に、村内団体によるリユース活動を支援します。 事業系ごみのリデュース・リユースについての情報発信や排出指導を行います。	  
3 食品ロス対策	事業者と連携した食品ロス対策の広報を行うと共に、村内団体による食品ロス対策活動を支援します。	 

大項目2 循環型ライフスタイルの推進

【現状と課題】










- 村内で生ごみを収集し大規模なエネルギー利用や堆肥化を行うことは、さまざまな制約から困難であることが分かりました。生ごみの循環利用は、各家庭のライフスタイルに合わせて無理なく継続することを支援する必要があります。
- 家庭での生ごみ循環利用と併せて、地元の農業への関心を高め地産地消を推進していく取り組みも引き続き重要です。積極的に村内や近隣農産物を使用している学校給食の情報発信を通じて継続していきます。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 生ごみの減量化と利用の推進	生ごみ処理機の設置補助などにより、家庭における生ごみ循環利用を促進します。	
2 循環型農業，地産地消の推進	学校給食における村内や近隣農産物の使用状況を公表し、地産地消への関心の喚起に努めます。	 

大項目3 資源循環システムの向上

【現状と課題】

- ごみ総排出量が減少している一方、総資源化率は低下しています。資源回収活動の担い手が減っていることや、事業者が設置するリサイクルボックスの利用が増えていることが要因と考えられます。重要なのは資源が確実に回収されリサイクルされることであり、実態の把握と地区の取り組みを支援することが必要です。
- 高齢化率が上がる中、戸別収集のニーズも高まっています。必要な方を確実に支援できるよう、福祉部門との連携を深めていくことが必要です。
- ごみの分別は進んでいますが、燃えるごみの中には資源化できる紙類が多く混入しています。総資源化率の向上のためには、紙ごみの分別と資源化を促進することが必要です。
- ごみ集積所は住民の協力によって維持管理されていますが、一部で従来の利用・管理方式が住民の生活実態に合わなくなるケースが見られます。こうした状況を地区の関係者間で共有し、対策を取っていく必要があります。
- 廃食用油の回収量を拡大することが資源循環と低炭素化、歳入増にも繋がるため、回収量と品質向上のための工夫をしていきます。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 資源リサイクル意識の向上や醸成	再生資源分別回収制度の活用を呼びかけ、地区での資源回収活動を促進します。 回覧板や広報誌に加え、SNSやイベントを活用した情報発信を強化し、資源回収の向上を図ります。 地域ボランティア活動などで発生した剪定枝葉や草の活用方法を検討します。	 
2 高齢者世帯のごみ分別・排出支援	関係機関との連携により、高齢者世帯の戸別収集を実施します。	 
3 紙ごみ分別の推進	住民・事業者に対して、紙ごみの分別に関する呼びかけを強化します。更に、事業者向けには効果的な資源化方法の情報提供をします。	
4 資源回収拠点の整備	地区と情報共有しながらごみ集積所の適正な維持管理を継続し、必要に応じて管理手法の変更を検討します。	 
5 廃食油等の品質向上や用途の拡大	家庭や公共施設等から出る廃食油の回収を継続し、よりよい回収方法について検討します。	 

3-4. 生活環境

【基本的な考え方】

豊かな自然環境を基盤として、将来にわたって全ての住民が安心して快適な生活を続けられることが、持続可能な地域の必須要件です。

安心な暮らしの前提として、公害や環境汚染、食と水の汚染がないことが求められます。不法投棄などがなく、海岸や樹林帯などの自然と田園など人々の営みが織りなす美しい景観が守られていることは、快適な暮らしと地域への愛着に繋がります。

近年では気候変動(地球温暖化)を背景とする気象災害の激甚化や健康への影響が生じており、気候の変化に合わせて暮らし方・働き方や災害への備えも変えていかざるを得ません。まずは新たな危機に対して情報の感度を高め対策していくことの重要性を、住民・事業者・行政で共有します。

<5年後の到達目標>

- ・ 公害や環境汚染、不法投棄がなく、食と水の安全が守られている。
- ・ 気候変動を背景とする災害などに対する理解・備えが進んでいる。
- ・ 田園や海岸などの自然景観に対する住民の関心が高まり、保全・活用の取り組みが行われている。








シンボル指標	現況	目標
不法投棄の重量 (公共用地)	1.7 t (令和元年度)	△2%
気候変動適応策の認知度	—	60%

大項目	中項目
1 快適で安全な暮らしの担保	1 食と水の安全確保
	2 公害対策
	3 不法投棄対策と環境美化
2 気候変動への適応	1 気候変動影響に関する情報の収集・共有と適応策の実践
3 東海村らしさの継承	1 良好な生活環境の形成
	2 景観資源の保全と活用

大項目1 快適で安全な暮らしの担保

【現状と課題】




- 近年の環境調査では突出して環境基準を超えるものはなく、汚染のない安定した状況が続いています。村内の環境状態についてモニタリングを怠らず、何らかの変化が生じた際に速やかに原因を追究し対応する体制を維持することが肝要です。
- クリーン作戦や監視の成果で不法投棄ごみとして回収される量は減っていますが、未だ道路沿いの農地などに悪質な状況が見られます。監視体制の充実を図るなど、粘り強く対策を進めていく必要があります。

中項目	施策の方向性	関連のSDGs
1 食と水の安全確保	<p>原水の定期的な検査により、水道水の安全性を確保します。</p> <p>家庭雑排水の水質浄化に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>食品等の放射性物質濃度の検査及び情報公開の仕組みを維持します。</p>	 
2 公害対策	<p>大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行うと共に、生活公害を防止するためのマナー啓発を実施します。</p>	
3 不法投棄対策と環境美化	<p>村内団体と協働した村内一斉クリーン作戦を継続し、多くの住民の参加を図ります。</p> <p>久慈川クリーン作戦を継続し、安全な水辺環境の保全を図ります。</p> <p>ボランティア不法投棄等監視員制度の充実を図り、不法投棄をさせない環境づくりをします。</p> <p>近隣住民等との協働で道路沿道の美化に取り組みます。</p>	   

大項目2 気候変動への適応

【現状と課題】





- 厳しい温暖化対策を取らなかった場合、本村周辺の地域では 2050 年頃には年平均気温が2～3℃上昇すると予測されており、特に高齢者の生活や児童生徒の体育・野外活動などにおける健康リスクの増大が懸念されます。今世紀末にはコメの品質低下、高気温の長期化なども予測されています。
- 気候変動に関する情報を収集し、多様な関係者が参加して気候が変わることを前提にした暮らし・コミュニティや産業のあり方について情報共有・検討する場を作ると共に、住民や事業者の適応行動を促すことが必要です。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 気候変動影響に関する情報の収集・共有と適応策の実践	気候変動の予測に関する情報の収集・更新と関係機関との共有に努めると共に、住民や事業者への情報提供により変わりゆく状況への備えの意識を高め、適応策の実践を進めます。	  

大項目3 東海村らしさの継承

【現状と課題】

- 村の自然環境や景観の中核となる郊外部の農地や樹林地をできるだけ維持し、さらに市街地にも緑を点在させることで、暮らしの中で豊かな自然を感じることができます。開発に際しては「緑のネットワーク」を意識することが必要です。
- 自然共生社会分野の「里地里山の保全」「河川、用水、ため池などの環境の保全・改善」に関する取り組みも、農業と共にある本村特有の景観を形成する上で欠かせません。
- 「保全配慮地区」のうち真崎古墳群と石神城跡については、史跡として位置づけ保全が図られています。
- こうした取り組みを継続すると共に、住民が「東海村らしい」景観を改めて認識し、親しみや誇りを持てる機会を創出していくことが必要です。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 良好な生活環境の形成	「緑のネットワーク※」に配慮し、周辺の自然環境と調和した良好な生活環境の形成を促進します。	 
2 景観資源の保全と活用	東海村らしさを形成する地区を保全配慮地区に含めることを検討します。	 

※「緑のネットワーク」については16・17ページに記載

3-5. 持続可能な地域づくりを担う人材育成

【基本的な考え方】

身の回りの生活環境から自然環境、地球環境のことを考え、その保全・改善のための行動を主体的に取れる住民が多いほど、本村の豊かな環境は将来にしっかり引き継がれると考えられます。現在、村内ではすべての小学校が環境学習に取り組み、その成果を発信しています。また、さまざまな団体や個人が、それぞれの得意分野や関心を活かしてさまざまな環境活動に取り組んでいます。環境に対する学びや活動が活発に行われていること自体が、本村の貴重な資源です。

SDGsについて目にする機会も増えており、持続可能な地域・世界について何らかの学びや行動をしたいと感じている住民や事業者が少しずつ増えていることが期待されます。学校教育においてもSDGsやESDが本格的に導入されるようになっており、これまで取り組んできた環境学習や環境活動をさらに発展させる好機と言えます。

これまで環境活動を担ってきた方々は高い専門性や豊富な経験を有しているため、その知識や経験を地域の中で広げていくことで環境への意識・知識や行動を底上げすることを目指します。村内のさまざまなところで環境学習や環境活動が行われ、絶えずさまざまな方が環境保全・改善に関わる、人材のサイクルが生まれることを目指して、多様な学習・活動の機会を創出します。

<5年後の到達目標>

- ・ 子どもから大人まで、学習段階や興味関心に応じて環境学習・体験ができる機会が創出されている。
- ・ 各分野で活躍する環境活動団体のネットワーク化が進む。
- ・ 学習・体験から環境活動にリンクする仕組みがあり、人材の流動化が進む。



シンボル指標	現況	目標
環境学習・体験活動の参加人数	1,684人 (令和元年度)	10,000人
環境活動関係団体・個人の登録数	5団体 (令和元年度)	15団体

大項目	中項目
1 学校での環境学習	1 ESDの推進
	2 身近な「現場」の活用
2 地域での環境学習	1 あらゆる場での環境学習の推進
	2 地域人材の活用
3 人材・団体のネットワーク化	1 人材・団体のネットワーク化

大項目1 学校での環境学習

【現状と課題】



- これまで学校教育では、主に総合的な学習の時間を活用して環境学習に取り組んできましたが、この時数が減少する一方、各教科の中で環境問題を含む持続可能性に関する学びが強化されることになりました。各学校においてE S Dを重視した教育の充実化を図り、本村の環境の特徴をしっかりと学べるよう支援していくことが必要です。
- 小学校各校では継続した環境学習が実施されていますが、中学校以降では環境に触れる直接的な機会が少ないのが現状です。学校の教育課程に合わせ、校外学習の機会や学習を支援できる地域人材の活用を促進することで、環境学習を定着させることを狙います。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 E S Dの推進	<p>E S Dの視点を取り入れた教育課程の充実を図ります。</p> <p>近隣住民と連携した農業体験学習を継続し、身近な地域の環境や農業への関心を高めます。</p> <p>「エコいっぱい運動」により、学校生活の中で省エネ・省資源などの環境配慮行動の意識付けをしていきます。</p> <p>子どもたちの環境学習の取り組みについて、SNS等を活用して発信し、子どもたちが自ら発表する機会を設定することで、学習へのモチベーションを高めます。</p>	
2 身近な「現場」の活用	<p>保全配慮地区を中心に貴重な動植物の保護、保全活動を実施するとともに、専門家の協力を得て環境学習プログラムの実践など継続的な取り組みを実施します。</p> <p>村内の団体等が実施する海岸の保全活動を支援し、住民の参加を促進します。（再掲）</p> <p>総合的な学習の時間などの機会を活用し、農業とのふれあいを推進します。</p> <p>小中学校の教育課程を意識した校外学習機会や地域人材の活用について、教育関係者と連携しながら推進します。</p>	

大項目2 地域での環境学習

【現状と課題】

- これまでもさまざまな場で環境に関する講座やキャンペーンが開かれ、住民の関心を高めることに大きな役割を果たしてきました。今後は、ターゲットごとに目的を絞って機会を作り、気づきから学びへ、学習（知識）から行動・選択へと繋げることをより意識した講座・キャンペーンを企画することが必要です。
- その際には、村外から専門家を講師として招くことも有効な場合がありますが、村内で活動している団体・個人が指導役となり、次の活動の担い手を育成することも重要です。学習や体験を経て関心を持った方の活動の場を作り、ベテランは次の活躍の場を持つことで、人材のサイクルを生むことを目指します。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 あらゆる場での環境学習の推進	<p>公民館主催講座において、SDGsを念頭に置いた系統的・計画的な講座を企画します。</p> <p>気軽に取り組める環境配慮行動のキャンペーン等を通じて、日常生活の中での環境活動を促します。</p> <p>親子が参加しやすい環境学習の場を提供し、環境学習への入口を広げます。</p> <p>家庭向けのエコ診断や中小事業所向けの省エネ診断など、家庭や事業所における取り組みをサポートする専門的知見を持った人材を育成します。</p>	
2 地域人材の活用	<p>村内での環境活動を牽引してきた人材が指導役となり、次の世代に知識や経験を伝えていく場や仕組みを作ります。</p> <p>村の歴史や文化に精通したガイド等のボランティアが、歴史とともに自然環境も伝えていけるよう、観光協会等の外部機関とも連携して推進します。</p> <p>人材活用は、村内の団体・個人だけでなく、行政界を越えて取り組みます。</p>	

大項目3 人材・団体のネットワーク化

【現状と課題】

- 地区の清掃・美化活動や資源回収など日常的な環境活動はもとより，災害発生時の相互支援など地域の支えあいの核として自治会の存在は大変重要です。特に転入者や若い世代が意義を感じて自治会に加入できるよう，各自治会とも連携した取り組みが必要です。
- 村内には教育や福祉などを主目的としながら，その一環で環境保全に繋がる活動を実施している団体も数多くあります。
- 村内で活動するさまざまな団体が，互いに情報を共有し参加しあったりすることで，それぞれの活動が活性化していく状態を作るため，まずは村内で活動する団体・個人の情報をできるだけ広く集めることが必要です。

中項目	施策の方向性	関連の SDGs
1 人材・団体のネットワーク化	<p>転入時に自治会の趣旨を説明し，広報やSNSで近隣住民の連帯の重要性を発信するなど，自治会への加入を促進します。</p> <p>環境活動に関わる村内外の多様な団体・人材が自らの活動を発信し，相互に交流する機会として，とうかい環境フェスタの開催を支援します。</p> <p>環境活動に関わる村内の団体・人材の他，福祉や生涯学習など各種地域活動で活躍する団体・人材の情報を集約し，相互に連携できる仕組みについて検討します。</p>	